

門司港レトロ観光9施設

募集要項

《施設概要》

関門海峡ミュージアム 概要

1 施設の概要

関門海峡を臨む門司港地区に、地域活性化の起爆剤となるミュージアムを福岡県と共同で整備している。施設のテーマは「海峡」、コンセプトを「海峡のドラマ館（ひと・歴史・ロマン）」とし、関門海峡にまつわる歴史、文化、自然等を紹介する。主として観光、文化、交流機能を有した施設で、市民交流ギャラリーなども備えている。

2 所在地 北九州市門司区西海岸一丁目 3 番 3 号

3 規模

鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、地上 5 階建

敷地面積 13,443.06 m² (うち、駐車場面積 7,020.57 m² [港湾局所有 2,820.54 m²含む])

延床面積 9,898.08 m² (うち、展示面積約 2,150 m²)

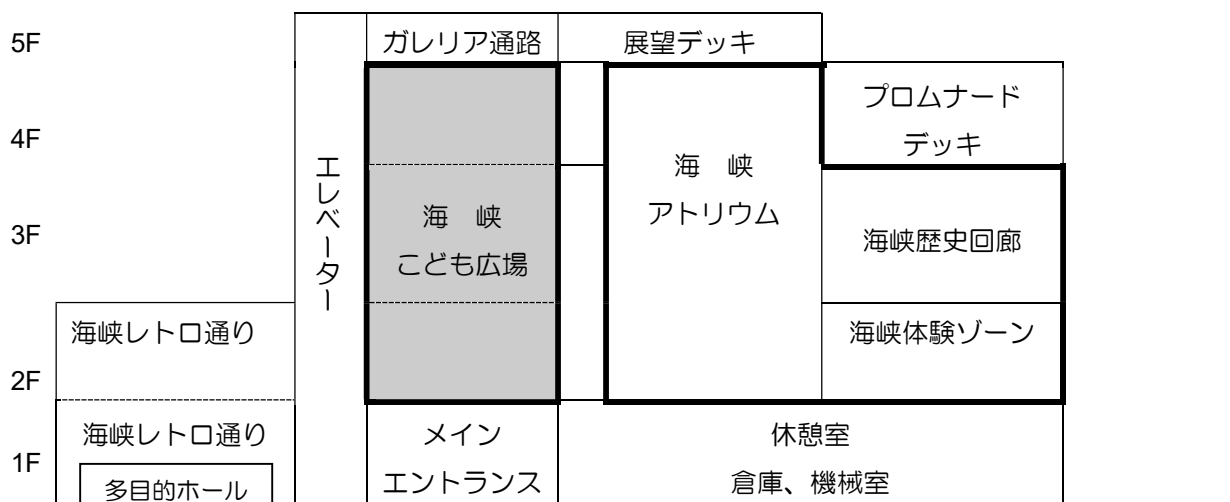
有料展示ゾーン入館者収容容量 約 5,000 人/日

4 構成（現況）

- ・【無料】海峡レトロ通り、プロムナードデッキ、展望デッキ
- ・【有料】海峡こども広場、海峡アトリウム、海峡歴史回廊、海峡体験ゾーン
- ・多目的ホール
- ・普通車駐車場（186 台）、大型バス駐車場（22 台）

5 供用開始日 平成 15 年 4 月 26 日

6 施設概要



(山側)

(海側)

7 料金（上限額）及び開館時間

		料 金		開館時間
海峡アトリウム	2F～4F	大人 500 円 (400 円)	小・中学生 200 円 (160 円)	9:00～17:00
海峡歴史回廊	3F			
プロムナードデッキ	4F	無 料		
海峡子ども広場	2F～4F	100 円 (1才以上)		
多目的ホール		—		
海峡レトロ通り	1F～2F	無 料		9:00～17:00

注) () 内の団体料金は 30 人以上の団体に適用

8 貸室及び設備利用料（上限額）

◆貸室利用料

		利用時間		
		9:00～12:00	12:00～17:00	17:00～21:00
多目的ホール	単価	1,100 円	1,700 円	2,800 円

※営利等を主目的とする販売会、展示会、その他入場料・会費等（1,000 円を越えるもの）を徴収するイベント等に利用する場合、利用料金は上記利用料の 3 倍となる。

◆設備利用料

《共通》

	名称	単価（1台につき1時間又はその端数ごとに）
舞台設備	簡易ステージ	75 円
	ユニット式ステージ	1,300 円
	演台	75 円
	花台	50 円
	コードリール	75 円
その他	展示用パネル	(1台につき1日ごとに) 200 円

《多目的ホール用》

	名称	単価（1台につき1時間又はその端数ごと）
映 写 設 備	スクリーン	250 円
	デジタルビデオデッキ	1,500 円
	DVDデッキ	700 円
	レーザーポインター	250 円

	名称	単価（1台につき1時間又はその端数ごと）
音響設備	ホール備付音響システム	2,000 円
	ワイヤレスマイク	500 円
	マイクロフォン	125 円
	マイクロフォンスタンド（床置型）	50 円
	マイクロフォンスタンド（卓上型）	25 円
照明設備	ボーダーライト	100 円
	アッパーポリゾントライト	100 円
	ローアポリゾントライト	100 円
	スポットライト	60 円
	ピンスポットライト	325 円

◆冷暖房設備使用料

貸室	単価（30分又はその端数ごと）
多目的ホール	130 円
市民交流ギャラリー	140 円

9 減免

(1) 展示室の観覧料及び海峡こども広場の入場料の減免

- ①公的機関が発行した福岡県の65歳以上の県民であることを確認できる証明書（住所、氏名、生年月日の記載のあるもの。運転免許証、健康保険被保険者証、マイナンバーカード、年長者施設利用証等）を交付された者 2割減免
- ②熊本市発行の65歳以上の市民であることを確認できる証明書を交付された者 2割減免
- ③鹿児島市発行の65歳以上の市民であることを確認できる証明書を交付された者 2割減免
- ④学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する県内の学校（大学及び高等学校並びに高等専門学校を除く。以下「学校」という。）の児童、生徒及び園児で教育上の目的のために教職員に引率されて利用する者並びにその引率者 5割減免
- ⑤児童福祉法（昭和22年法律第164号）第7条に規定する県内児童福祉施設に入所又は通園している幼児及び少年で教育上の目的のために児童福祉施設の職員に引率されて利用する者及びその引率者 5割減免
- ⑥県内に居住し、身体障害者手帳を交付された者及びその付添人 10割減免
- ⑦県内に居住し、療育手帳を交付された者及びその付添人 10割減免
- ⑧県内に居住し、精神障害者保健福祉手帳を交付された者 10割減免
- ⑨福岡県発行の戦傷病者手帳を交付された者 10割減免
- ⑩マスコミ等の取材で門司港レトロや本市のPRに役立つと考えられる者 10割減免

- ⑪本県及び本市を視察等の目的で来北した者を対象とし、行政内部からの申請によるもの
10 割減免
- ⑫その他特に必要があると認めるとき
その都度決定

(2) 貸室利用料金の減免

- ① 市が主催する行事に利用するとき
10 割減免
- ② 市が共催する事業等に利用する場合
5 割減免
- ③ その他市長が特に必要があると認めるとき
その都度決定

(3) 駐車場利用料金の減免

- ①福岡県内に居住し、身体障害者手帳（障害程度が1級から3級まで）を交付された者が
運転する普通自動車、又は同乗する普通自動車
5 割減免
- ②福岡県内に居住し、身体障害者手帳（下肢または肢体不自由の障害で、障害の程度が4
級から6級まで）を交付された者が運転する普通自動車
5 割減免
- ③福岡県内に居住し、療育手帳 A を交付された者が運転する普通自動車、又は同乗する普
通自動車
5 割減免
- ④福岡県内に居住し、精神障害者保健福祉手帳（1級）を交付された者が運転する普通車、
又は同乗する普通自動車
5 割減免
- ⑤その他特に必要があると認めるとき
その都度決定

10 駐車台数及び料金

- ・普通自動車駐車場 186 台
料金 200 円／時間（駐車を開始したときから 3 時間以内）
1 回 800 円（駐車を開始したときから 3 時間を超えて 12 時間以内）
- ・大型バス駐車場 22 台
料金 1,000 円／1 台 1 回（1 日以内）

11 入居テナント一覧（令和4年度現在）

店舗名	種別	面積	販売品目
関門	物販	96.78 m ²	レトロ菓子、バナナいろいろ、 海産物

旧大阪商船 概要

1 施設の概要

大正 6 年の竣工当時、1 階には大陸航路の待合室、税関の派出所、2 階には事務所と電話交換室があった。また、道路の反対側には専用の栈橋があり、大陸へわたる人々で賑わっていた。

八角形の塔屋は、当時としては関門一の高塔で灯台の役割を果たし、周囲に燦然たる美観を放っていた。

建物は、木造（一部煉瓦型枠コンクリート造り）2 階建てで、全体的に煉瓦のように見えるオレンジ色のタイルと白い石のような帯が強いコントラストを示している。

昭和 63 年、大阪商船三井船舶株式会社は建物が老朽化していたため解体を予定していたが、歴史的に貴重な建物であることから、門司港レトロ事業に活用していくこととして、平成 3 年に市が取得し、平成 6 年に整備が完了、平成 7 年 3 月に門司港レトロ施設のひとつとしてグラウンドオープンした。

2 所在地 北九州市門司区港町 7 番 18 号

3 規模

木造 2 階建（一部煉瓦型枠コンクリート造り）

敷地面積 876.81 m²

延床面積 1,375.20 m²

4 構成（現況）

- ・ 1 階 わたせせいぞうギャラリー、門司港デザインハウス
- ・ 2 階 多目的ホール（海峡ロマンホール）

5 供用開始日 平成 6 年 8 月 13 日

6 開館時間及び料金

(1) わたせせいぞうギャラリー（1 階）

①開館時間 9:00～17:00

②陳列品の観覧料（上限額）

	個人	団体（30 人以上）
大人	150 円	120 円
小・中学生	70 円	60 円

(2) 多目的ホール（海峡ロマンホール）（2 階）

①開館時間 9:00～22:00 の間利用可能

②定員 70 名

③多目的ホール利用料（上限額）

多目的ホール 利用料	利用時間		
	9:00～12:00	12:00～17:00	17:00～22:00
	1,050 円	1,650 円	2,700 円
冷暖房利用料	30 分毎に（又はその端数毎）210 円		

注）営利等を主目的とする販売会、展示会、その他入場料・会費等（1,000 円を超えるもの）を徴収するイベント等に利用する場合、利用料は上記利用料の 3 倍となる。

④貸出用備品

貸出しについては、基本的には海峡ロマンホールを利用する際に貸出す備品のためホール利用者以外で別の場所での利用はできない。

7 減免

（1） 陳列品観覧料の減免

- ①公的機関が発行した北九州市の 65 歳以上の市民であることを確認できる証明書（住所、氏名、生年月日の記載のあるもの。運転免許証、健康保険被保険者証、マイナンバーカード、年長者施設利用証等）を交付された者 7 割減免
- ②福岡市発行のシルバー手帳又は 65 歳以上の市民であること確認できる証明書を交付された者 7 割減免
- ③下関市発行の健康手帳を交付された者 7 割減免
- ④熊本市発行の 65 歳以上の市民であることを確認できる証明書を交付された者 7 割減免
- ⑤鹿児島市発行の 65 歳以上の市民であることを確認できる証明書を交付された者 7 割減免
- ⑥知的障害者で、本市発行の療育手帳を交付された者及びその介護者 1 名 10 割減免
- ⑦精神障害者で、本市発行の保健福祉手帳を交付された者及びその介護者 1 名 10 割減免
- ⑧身体障害者で、本市発行の身体障害者手帳を交付された者及び身体障害者手帳 1～4 級の方が入館される場合その介護者 1 名 10 割減免
- ⑨本市に居住する戦傷病者で、福岡県発行の戦傷病者手帳を交付された者 10 割減免
- ⑩学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する市内の学校（高等学校、中等教育学校後期過程、大学、高等専門学校を除く。）の児童、生徒及び園児（以下「児童等」とする。）が教育上の目的のために教職員に引率されて利用する場合の児童等及びその引率者 10 割減免
- ⑪児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 7 条に規定する市内児童福祉施設に入所又は通園している幼児及び少年（以下「幼児等」とする。）が教育上のために児童福祉施設の職員に引率されて利用する場合の幼児等及びその引率者 10 割減免
- ⑫マスコミ等の取材で、門司港レトロや本市の PR に役立つと考えられる者 10 割減免
- ⑬本市を視察等の目的で来北した者を対象とし、行政内部からの申請によるもの 10 割減免

⑭その他特に必要があると認めるとき

その都度決定

(2) 多目的ホールの利用料の減免

①北九州市が主催する行事等に利用する場合

全額免除

②北九州市が共催する事業等に利用する場合

50%免除

③その他、市長が特に必要であると認めた場合

その都度決定

8 入居テナント一覧（令和4年度現在）

店舗名	種別	面積	販売品目
わたせショップ	物販	2.10 m ²	わたせせいぞろい関連グッズ
門司港デザインハウス	物販	56.70 m ²	雑貨等
カフェ・マチエール	飲食	73.08 m ²	

旧門司三井倶楽部 概要

1 施設の概要

大正 10 年に三井物産門司支店が、同社の接客、宿泊施設（社交倶楽部）として港から奥まった住宅地の谷町に建設したもので、翌年には、アインシュタイン博士夫妻が宿泊した。第二次大戦後の財閥解体に伴い昭和 24 年 3 月、旧国鉄に買収されてからは、「門鉄会館」と改称され、昭和 62 年 3 月まで国鉄職員の厚生施設として利用されてきた。昭和 62 年 4 月に国鉄民営化後の平成 2 年 2 月、北九州市に無償譲渡され、同年 3 月に国指定重要文化財に指定された。

2 所在地 北九州市門司区港町 7 番 1 号

3 規模

木造 2 階建天然スレート葺き（本館）、木造平屋建（附属屋）

敷地面積 3,068.45 m²

延床面積 1,129.00 m²

4 構成（現況）

- ・ 1 階 多目的スペース、和洋レストラン
- ・ 2 階 アインシュタインメモリアルルーム、林芙美子記念室

5 供用開始日 平成 7 年 3 月 25 日

6 開館時間及び料金

(1) アインシュタインメモリアルルーム及び林芙美子記念室（2 階）

①開館時間 9:00～17:00

②2 階入館料（上限額）

	個人	団体（30 人以上）
大人	150 円	120 円
小・中学生	70 円	60 円

(2) 多目的スペース

①開館時間 9:00～22:00 の間利用可能

※イベント開催時以外は休憩スペースとして開放（9:00～17:00）

②定員 50 名

③貸出用備品

イベントホール利用の際に必要な備品等の貸出し（折りたたみ椅子、テーブル等）は予約申込み時に必要なものを記載する。

④多目的スペース利用料（上限額）

多目的スペース 利用料	利用時間		
	9:00～12:00	12:00～17:00	17:00～22:00
	1,050 円	1,650 円	2,700 円
冷暖房利用料	30 分毎に（又はその端数毎）100 円		
ピアノ利用料	7,500 円／5 時間		

注）営利等を主目的とする販売会、展示会、その他入場料・会費等（1,000 円を超えるもの）を徴収するイベント等に利用する場合、利用料は上記利用料の 3 倍となる。

7 減免

（1）入館料の減免

- ①公的機関が発行した北九州市の 65 歳以上の市民であることを確認できる証明書（住所、氏名、生年月日の記載のあるもの。運転免許証、健康保険被保険者証、マイナンバーカード、年長者施設利用証等）を交付された者 7 割減免
- ②福岡市発行のシルバー手帳又は 65 歳以上の市民であることを確認できる証明書を交付された者 7 割減免
- ③下関市発行の健康手帳を交付された者 7 割減免
- ④熊本市発行の 65 歳以上の市民であることを確認できる証明書を交付された者 7 割減免
- ⑤鹿児島市発行の 65 歳以上の市民であることを確認できる証明書を交付された者 7 割減免
- ⑥知的障害者で、本市発行の療育手帳を交付された者及びその介護者 1 名 10 割減免
- ⑦精神障害者で、本市発行の保健福祉手帳を交付された者及びその介護者 1 名 10 割減免
- ⑧身体障害者で、本市発行の身体障害者手帳を交付された者及び身体障害者手帳 1～4 級の方が入館される場合その介護者 1 名 10 割減免
- ⑨本市に居住する戦傷病者で、福岡県発行の戦傷病者手帳を交付された者 10 割減免
- ⑩学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する市内の学校（高等学校、中等教育学校後期過程、大学、高等専門学校を除く。）の児童、生徒及び園児（以下「児童等」とする。）が教育上の目的のために教職員に引率されて利用する場合の児童等及びその引率者 10 割減免
- ⑪児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 7 条に規定する市内児童福祉施設に入所又は通園している幼児及び少年（以下「幼児等」とする。）が教育上のために児童福祉施設の職員に引率されて利用する場合の幼児等及びその引率者 10 割減免
- ⑫マスコミ等の取材で、門司港レトロや本市の PR に役立つと考えられる者 10 割減免
- ⑬本市を視察等の目的で来北した者を対象とし、行政内部からの申請によるもの 10 割減免
- ⑭その他特に必要があると認めるとき その都度決定

(2) 多目的スペースの利用料の減免

- | | |
|-----------------------|--------|
| ①北九州市が主催する行事等に利用する場合 | 全額免除 |
| ②北九州市が共催する事業等に利用する場合 | 50%免除 |
| ③その他、市長が特に必要であると認めた場合 | その都度決定 |

8 入居テナント一覧（令和4年度現在）

店舗名	種別	面積	販売品目
レストラン三井 倶楽部	飲食	296.32 m ²	会席料理、ふく料理
業務用駐車場		57.12 m ²	

門司港レトロ観光物産館 概要

1 施設の概要

市内特産品等の展示・販売、観光情報コーナーや市民・観光客の休憩スペースとして活用。

2 階は、ミニコンサート・企画展などのイベントや、講演会・会議室等として使える多目的ホールがある。

2 所在地 北九州市門司区東港町 6 番 72 号

3 規模

鉄筋 2 階建（本館）

敷地面積 2,167.34 m²（営業棟分を除く）

延床面積 980.60 m²（多目的ホール：202.50 m²含む）

4 構成（現況）

- ・1 階 観光物産展示・販売コーナー、観光情報コーナー、事務室
- ・2 階 多目的ホール、事務室

5 供用開始日 平成 10 年 7 月 19 日

6 開館時間等

(1) 観光物産館（多目的ホールを除く）

開館時間 9:00～17:00

(2) 多目的ホール

- ①開館時間 9:00～22:00 の間利用可能
- ②定員 120 人（イス・机あり）
- ③多目的ホール利用料（上限額）

多目的ホール 利用料 (片面)	利用時間	
	9:00～17:00	17:00～22:00
	370 円	600 円
	1 時間毎に（又はその端数毎に）	
冷暖房利用料 (片面)	30 分毎に（又はその端数毎） 210 円	

注）営利等を主目的とする販売会、展示会、その他入場料・会費等（1,000 円を超えるもの）を徴収するイベント等に利用する場合、利用料は上記利用料の 3 倍となる。

7 多目的ホールの利用料の減免

①北九州市が主催する行事等に利用する場合

全額免除

- ②北九州市が共催する事業等に利用する場合
- ③その他、市長が特に必要であると認めた場合

50%免除
その都度決定

8 活用できるスペース等

門司港レトロ観光物産館前広場

9 入居テナント一覧（令和4年度現在）

店舗名	種別	面積	販売品目
北九州おみやげ館	物販	192.00 m ²	門司港レトロ土産品

門司港レトロ展望室 概要

1 施設の概要

日本を代表する建築家・黒川紀章氏が設計した高層マンション31階を門司港レトロ展望室。高さは103mあり、関門海峡を一望するビューポイントとなっている。また、ここから眺める夜景も素晴らしく、「日本夜景遺産」にも認定されている。

2 所在地 北九州市門司区東港町1番32号

3 規模

鉄筋コンクリート造31階建（31階部分）

専有部分	延床面積	755.45 m ²
うち、B1階	延床面積	7.55 m ²
1階 エントランスホール	延床面積	133.71 m ²
30階 エレベーター待合	延床面積	62.7 m ²
31階 展望室	延床面積	498.38 m ²
	(うち、カフェ	14.28 m ²)
専用エレベーター		49.11 m ²

専用利用権部分

1階	展望室看板設置部分
1階	空調室外機設置部分
1階	屋外に面する窓、ドア、シャッター部分
2階～29階	専用エレベーターシャフト部分
屋上	展望室用カメラ設置部分及び屋上全体
塔屋	ナイトファンタジー照明設置部分
塔屋	空調室外機設置部分
塔屋	エレベーター機械室

4 構成（現況）

- ・1階 エントランスホール、受付・観光情報カウンター
- ・30階 エレベーターホール
- ・31階 展望室、カフェ

5 供用開始日 平成11年4月24日

6 開館時間及び料金

- (1) 開館時間 10:00～22:00（入館時間 21:30 まで）

(2) 展望室入館料（上限額）

	個人	団体（30人以上）
展望室	大人 300円	240円
	小・中学生 150円	120円
テレビ望遠鏡	1回 100円 2分間	

7 入館料の減免

- ①公的機関が発行した北九州市の65歳以上の市民であることを確認できる証明書（住所、氏名、生年月日の記載のあるもの。運転免許証、健康保険被保険者証、マイナンバーカード、年長者施設利用証等）を交付された者 7割減免
- ②福岡市発行のシルバー手帳又は65歳以上の市民であることを確認できる証明書を交付された者 7割減免
- ③下関市発行の健康手帳を交付された者 7割減免
- ④熊本市発行の65歳以上の市民であることを確認できる証明書を交付された者 7割減免
- ⑤鹿児島市発行の65歳以上の市民であることを確認できる証明書を交付された者 7割減免
- ⑦知的障害者で、本市発行の療育手帳を交付された者及びその介護者1名 10割減免
- ⑦精神障害者で、本市発行の保健福祉手帳を交付された者及びその介護者1名 10割減免
- ⑧身体障害者で、本市発行の身体障害者手帳を交付された者及び身体障害者手帳1～4級の方が入館される場合その介護者1名 10割減免
- ⑨本市に居住する戦傷病者で、福岡県発行の戦傷病者手帳を交付された者 10割減免
- ⑩学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する市内の学校（高等学校、中等教育学校後期過程、大学、高等専門学校を除く。）の児童、生徒及び園児（以下「児童等」とする。）が教育上の目的のために教職員に引率されて利用する場合の児童等及びその引率者 10割減免
- ⑪児童福祉法（昭和22年法律第164号）第7条に規定する市内児童福祉施設に入所又は通園している幼児及び少年（以下「幼児等」とする。）が教育上のために児童福祉施設の職員に引率されて利用する場合の幼児等及びその引率者 10割減免
- ⑬マスコミ等の取材で、門司港レトロや本市のPRに役立つと考えられる者 10割減免
- ⑬本市を視察等の目的で来北した者を対象とし、行政内部からの申請によるもの 10割減免
- ⑭その他特に必要があると認めるとき その都度決定

8 活用できるスペース等

31階 カフェ

9 入居テナント一覧（令和4年度現在）

店舗名	種別	面積	販売品目
エアーズカフェ	飲食	14.28 m ²	アルコール、ソフトドリンク等

門司港レトロ駐車場 概要

1 施設の概要

繁忙期の慢性的な観光客の駐車場不足を解消するとともに、増加傾向にある観光バス等の需要を満たす駐車場を提供するもの。

2 所在地

北九州市門司区東港町 6 番

3 規 模

駐車場（アスファルト舗装）

普通自動車駐車場 5,243.85 m²（トイレ、植栽帯含む）

大型バス駐車場 1,322.18 m²（植栽帯含む）

4 構成（現況）

・普通自動車駐車場 144 台（大型バス駐車場として兼用可）

・大型バス駐車場 12 台

・附属施設：駐車場管理棟 延床面積 6.0 m²

 トイレ 延床面積 34.9 m²

5 供用開始日

平成 11 年 4 月 24 日

6 利用料金

・普通自動車駐車場 200 円／時間（駐車を開始したときから 3 時間以内）

 1 回 800 円（駐車を開始したときから 3 時間を超過して 12 時間以内）

・大型バス駐車場 1,000 円／1 台 1 回（1 日以内）

7 利用時間

・普通自動車駐車場 24 時間利用可

・大型バス駐車場 9:00～18:00

大連友好記念館 概要

1 施設の概要

中国・大連市との有効のシンボルとして複製建築された歴史的建造物であることや、門司港レトロ地区の中心に位置しているという立地条件を活かして、門司港レトロ地区の集客を図ることを目的とする。

2 所在地 北九州市門司区東港町1番12号

3 規模

鉄筋コンクリート造、地上3階・地下1階建

敷地面積 3,867.57 m²

延床面積 811.81 m²

4 構成

- ・地階 機械室
- ・1階 飲食店
- ・2階 休憩スペース・大連市紹介コーナー
- ・3階 関門連携に関する拠点・門司港レトロ倶楽部の事務室

5 供用開始日 平成7年3月25日

6 利用時間

9:00～17:00（1階レストランは11:00～21:00）

7 入居テナント一覧（令和4年度現在）

店舗名	種別	面積	販売品目
大連あかしあ	飲食	232.73 m ²	中国料理

8 特記事項

- ・国際友好記念図書館として教育委員会が所管していたが、平成30年4月1日付で図書館機能を廃止。その後、平成30年10月1日より観光施設として供用開始。

旧門司税関 概要

1 施設の概要

北九州市旧門司税関は、明治 42 年の門司税関発足を契機に、明治 45 年に建てられた煉瓦造り瓦葺平屋構造（竣工当時）の建築物であり、昭和初期まで税関庁舎として使用された。その後、民間に払い下げられ、倉庫として活用されていた。

その歴史的意義を踏まえ保存活用策について検討の結果、国土交通省（旧運輸省）の「港湾環境整備事業」に採択され、主要な用途である休憩所・展望所の機能に加え、市民ギャラリー・市民ホールとしても利用可能なように修復し、平成 7 年 3 月にオープンした。

2 所在地 北九州市門司区東港 1 番 24 号

3 規模

レンガ組石造 2 階建

敷地面積 1,476.46 m²

緑地 敷地面積 1,870.88 m²

延床面積 897.90 m²

4 構成（現況）

- ・ 1 階 ホール、展示室、休憩室、カフェ（Moon de Retoro）※カフェは目的外使用
- ・ 2 階 ギャラリー、展示室、展望塔（3 階展望室）

5 供用開始日 平成 7 年 3 月 31 日

6 開館時間及び料金

(1) 開館時間 9:00～17:00

(2) 入場料 無料

(3) 展示スペース利用料（収益事業は原則不可）

使用時間	展示スペース A	展示スペース B	展示スペース C
9:00～12:00	240 円	460 円	420 円
12:00～17:00	410 円	760 円	710 円

(4) 展示スペース利用料の減免

- ①北九州市が主催する行事等に利用する場合 全額減免
- ②北九州市が共催する行事等に利用する場合 50%免除
- ③その他、市長が特に必要であると認めた場合

7 入居テナント一覧（令和4年度現在）

店舗名	種別	面積
Moon de Retoro	飲食	店舗 16.63 m ²

旧大連航路上屋 概要

1 施設の概要

旧大連航路上屋は、昭和4年に建てられた鉄筋コンクリート造平屋一部2階構造（竣工当時）の建築物であり、大連航路や欧州航路など最盛期には約40航路の国際定期航路が発着する国際旅客ターミナルとして使用された。その後、公共上屋（倉庫）として活用されていた。

その歴史的意義を踏まえ保存活用策について検討の結果、国土交通省の「港湾環境整備事業」に採択され、主要な用途である休憩所・展示施設の機能に加え、ホール・会議室としても利用可能なように改修・修復し、平成25年7月にオープンした。

2 所在地 北九州市門司区西海岸一丁目3番5号

3 規模

鉄筋コンクリート造2階建（一部1階建）

敷地面積 9,394.39 m²（緑地面積を含む・土地は国所有）

延床面積 4,766.07 m²

4 構成（現況）

- ・1階 エントランスホール、ロビー、多目的室A・B、松永文庫、サブエントランス、多目的スペース、シャワー室、事務室
- ・2階 ホール、ホワイエ、休憩室、回廊、連絡橋

5 供用開始日 平成25年7月19日

6 開館時間及び料金

(1) エントランスホール、ロビー、松永文庫

①開館時間 9:00～17:00

②入場料 無料

(2) 多目的室A・B、多目的スペース、ホール、シャワー室

①開館時間 9:00～22:00の間利用可能

※利用申込みがない場合は休憩スペースとして開放（9:00～17:00）

②面積 多目的室A（約90 m²） 多目的室B（約200 m²）

多目的スペース（約820 m²） ホール（約380 m²）

シャワー室（4ブース）

③利用料（上限額） （収益事業は原則不可）

	利用時間（1時間）		
	9:00～17:00	17:00～22:00	冷暖房使用
多目的室 A	260 円	420 円	60 円
多目的室 B	590 円	950 円	200 円
多目的スペース	1,310 円	2,100 円	※設備なし
ホール（2階）	1,100 円	1,790 円	530 円
シャワー室	1人につき 140 円（30分以内）		

※多目的室 A を 2 区分して利用する場合は区分当たり多目的室 A の半額。

④貸出用備品

貸出しについては、基本的には旧大連航路上屋を利用する際に貸出す備品のため、当該施設以外での利用はできない。

ただし、指定管理者や市が主催するレトロ地区でのイベントで利用する場合は、市の許可を取ることで利用可能。

⑤貸出用備品の利用料（上限額）

設備・器具	金額	
プロジェクター		2,100 円
スクリーン		350 円
ブルーレイディスクプレーヤー		980 円
音響システム		2,800 円
ワイヤレスマイク		700 円
マイクロホン（有線）		170 円
マイクロホンスタンド（床置）		70 円
マイクロホンスタンド（卓上）	1台につき 1時間 又はその端数ごと	30 円
ワイヤレスアンプ（拡声装置）		700 円
ボーダーライト		140 円
スポットライト		80 円
ピンスポットライト		450 円
簡易ステージ		100 円
演台		100 円
花台		70 円
展示用パネル	1台につき 1日ごと	280 円
ピアノ	5時間ごと	3,000 円

(3) 多目的室 A・多目的室 B・多目的スペース・ホールの利用料の減免

- ①北九州市が主催する行事等に利用する場合 全額減免
- ②北九州市が共催する行事等に利用する場合 50%免除
- ③その他、市長が特に必要であると認めた場合